

ワクチン接種における在日米軍従業員に関する要請概要について

要請日時：令和3年11月11日（木）

要請者：横須賀市長

要請先：内閣官房、厚生労働省、防衛省

要請内容：別紙要請書参照

要請時の発言等

1. 内閣官房 大沢内閣審議官 内閣官房副長官補付

「課題の解決に向けて、関係省庁と連携のうえ、調整してまいりたい。」

2. 厚生労働省 大坪官房審議官（医政、精神保健医療、災害対策、医薬品等産業振興担当）

「在日米軍従業員接種で新型コロナワクチンの1・2回目接種を受けられた方についても、市町村による3回目の接種を受けることができることとする方向で検討してまいりたい。」

3. 防衛省 岡地方協力局長

「従業員が、在日米軍によるワクチン接種を受けたことにより、不利益を被ることはあってはならないと考えており、引き続き、接種を受けた在日米軍従業員に不利益が生じないように、関係省庁と緊密に連携し、適切に対応してまいりたい。」

以 上

ワクチン接種における在日米軍従業員に関する要請

新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、令和3年6月より、在日米軍による在日米軍従業員への接種が可能となりました。

この方法により接種した横須賀基地の従業員は、約3,400人にもものぼります。

緊急事態でさまざまな対応が求められる中、安全保障上、基地の安定的使用を鑑みて、大変有効な判断であったと捉えています。

しかし、この数か月で状況は目まぐるしく変化し、結果として、在日米軍で接種した方と国内で接種した方との間に対応の差が生じています。

接種方法に違いがあっても、制度導入を決めたのは、同じ日本政府です。

ワクチン接種を巡るさまざまな政策の中で、接種方法の違いにより、在日米軍従業員に不利益が生じないように、国内法の改正等も含め、ご検討をお願いいたします。

令和3年（2021年）11月11日

内閣官房長官 松野 博一 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之 殿

防衛大臣 岸 信夫 殿

横須賀市長 上 地 克 明